

注 意 事 項

工事については、次のことがらを守ってください。

1 墓所工事物等の範囲及び設置基準

区 分	区 画		
	4 m ² ・5 m ²	6 m ²	特別墓域
碑 石 の 設 置 数	1 基	1 基	制限なし
盛 土 の 高 さ	3 0 cm以内	3 0 cm以内	3 0 cm以内
囲 障 の 高 さ	8 0 cm以内	8 0 cm以内	制限なし
碑 石 及 び 形 象 類 の 高 さ	1 8 0 cm以内	2 0 0 cm以内	制限なし
碑石の下台背部と背後境界線との間隔	3 0 cm以上	3 0 cm以上	3 0 cm以上
樹 木 の 高 さ	5 0 cm以内	5 0 cm以内	5 0 cm以内

2 区画内周囲を石材、ブロック又はコンクリート等で縁石を構築する場合には、指定境界線から1 cm以上ひかえること。

3 工事完了と同時に、「笠岡市相生墓園工事しゅん工届」を提出すること。

4 工事中又はしゅん工検査の結果、違反した事実があるときは、工事の中止又は変更を命ずることがある。